

総務文教常任委員会要点記録

日 時	令和8年1月28日	開 会	9時57分	会議時間
		閉 会	10時53分	0 : 56
場 所	第1委員会室			
出席者	宮委員長、松島副委員長、川股委員、矢野委員、柏野委員、武藤委員			
説明者	副市長、企画振興部長 外6名	傍聴者数	0人	
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記 者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 閉会中の所管事務調査事項について</p> <p>1) 柏陽地区の土地利用再編事業の進捗状況について</p> <p>資料説明 柏陽地区の土地利用再編事業の進捗状況について</p>
東まちづくり推進課主幹	
川 股 委 員	<p>【質疑】</p> <p>① それでは、説明いただきました柏陽土地利用再編事業についてお伺いします。まず、提案された配置ですけれども、公共の諸室部分、もろもろですが、公園の面積、民間収益施設の敷地面積、保育園の敷地面積、公共諸室の延べ床面積、それから活動室の面積、公園の形状、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する検討事項などについて、まず伺います。</p>
東まちづくり推進課主幹	<p>① 提案された配置面積でございますが、敷地部分でございますけれども、公共施設面積は、駐車場含めまして約3,700平方メートル、それから公園の面積は6,300平方メートル、それから保育園部分につきましては約3,700平方メートル、民間収益施設につきましては、提案された内容と予定地も含めてになります。約5,200平方メートルと提案を受けておりまして、あと活動室ですが、すみません、即答できないんですけれども、決まっております。あと再生エネルギーにつきましては、断熱ですとか、断熱装備におきまして、省エネルギーの提案を受けているところでございます。</p>
川 股 委 員	<p>① 私の聞き違いか、1回目の公共諸室部分の面積は2,500平方メートルではないですか。3,700平方メートルと聞こえたのは私の聞き違いか伺います。</p>
東まちづくり推進課主幹	<p>① 建物の敷地面積が2,500平方メートルで、駐車場が1,200平方メートルで、合計で3,700平方メートルとなっております。</p>
川 股 委 員	<p>面積について、今お伺いしましたので、大体は分かりました。</p> <p>② それでは、民間の収益施設については5,200平方メートルとのことであ</p>

東まちづくり推進課主幹	<p>りますけれども、審査講評では、具体的な提案部分と将来的な活用を想定した部分があるとされております。事業者はどのような提案をしているのか、お伺いします。また、公共諸室との接続部分や駐車場の一体利用について、改善の余地があるのかどうかについても伺います。</p> <p>② 民間収益施設の提案についてであります。複合施設につきましては、ひさしを介して接続する交流機能を想定した提案などされておまして、併せて、将来的な活用を想定した未利用地部分を含む計画となっております。</p> <p>区外未利用地部分の具体的な活用内容につきましては、現時点では提案段階となっております。今後の協議事項ということとなっております。</p> <p>また、公共諸室の接続方法ですとか、あとは駐車場の一体利用につきましては、いずれも今後の設計段階において改善していくとの回答を得ております。</p>
武 藤 委 員	<p>① 講評のところの7ページに総評ということで、柏陽のまんなかシェアプレイスという文言が書いているんですが、これを高く評価。このまんなかシェアプレイスというコンセプトはどのような部分が優れているという評価をしたのか伺います。</p> <p>② それと、大和リースさんでこのまんなかシェアプレイスという実績、どういところで。こういう実績があれば伺います。</p> <p>③ それと、8ページの検討事項のところ余剰地という言葉が出てきているんです。公共施設、民間施設、余剰地と。この余剰地というのは、例えば配置図で、前に総務文教常任委員会を出している図面、12月の基本計画の概要版に配置図が出ているんです。これだと余剰地という言葉は出てきていないんです。柏木公園駐車場、民間機能、公共施設、職員用駐車場、あと保育園駐車場と。この余剰地というのはどこに該当するのか伺います。</p>
東まちづくり推進課主幹	<p>① まず、まんなかシェアプレイスというところで、何が評価されたかということでございますけれども、まず、子どもですとか、中高生とか、高齢者、そういった集いの場所、交流の場を設けていることすとか、そういった中でにぎわいをつくっていくとか、世代を超えてですとか、利用を越えた中での交流スペースとか、そういったところをつくっていくと。それとともに、ソフト企画としては、協議会などをつくって、利用者ですとか、周辺の方と施設の運営ですとか、そういったところも含めてみんなやっていこうというところが評価されていると考えているところであります。</p> <p>② まんなかシェアプレイスの実績ということですが、コンセプトに対する実績というのは、申し訳ないんですが、把握しておりませんが、大和リースにつきましては、こういった複合施設を過去にたくさんつくっておまして、そういった中では、こういった公共的な空間ですとか、交流スペース</p>

<p>武藤委員</p>	<p>というものは用意してきたのかなと考えているところでございます。</p> <p>③ それから、余剰地ということなんですが、まず施設としては、公園と公共施設と、あとは保育園と民間収益施設というところで配置するということになっておりましたけれども、民間収益施設のところが、こちらで想定していたよりは、若干面積が小さくなっていて、その関係で余剰地というものが発生しているところでございます。ただ、その余剰地につきましても、選定委員会の中で、事業者さんからは引き続きテナント等については誘致しておるといって引き続き行っているということでもありますので、その部分は民間収益施設のほうに変わっていくと考えてございます。</p> <p>② まんなかシェアプレイスというものは、特に実績ということじゃなくて、大和リースさん自体がいろいろな施設を手掛けてきているので、ということで評価していると。</p> <p>④ ③それから、余剰地というのは、この民間施設というものが、例えば今、こういうものをつくりたいという民間の業者の申込みというか、提案というか、それが思ったよりも少ないということなんですか。少ないから大和リースが、今後さらにいっぱいになるように営業努力をしてほしい。講評で書いてあるのはそういう表現の意味なんですか。その辺を伺います。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>④ 面積については、少ないということかということなんですけれども、提案した内容については若干少ないのかなとは思っておりますけれども、ただ、この時点で確実に出店できると確約している事業者が少ないということでございまして、そういう意味では、少ないというよりは確定していないという表現のほうの方が正しいかもしれません。現時点では、先ほど委員がおっしゃったとおり、引き続き、余剰地が生まれないように事業者のほうで進めていくということとなっております。</p>
<p>矢野委員</p>	<p>① 私からは、資料2の民間事業ゾーンについてお伺いしたいと思います。御説明の中では、ヒアリングを行い実施計画を変更したとのことですが、ヒアリングを踏まえて、市としてどのような考えでインフラ整備を事業者による一体的整備と判断したのかをお聞きしたいと思います。あわせて、用地処分方針について、工区分けを行わないと判断した考え方についても伺います。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>① ヒアリングを踏まえて、市としてどのように考えるかということでございますけれども、まず、インフラ整備部分につきましては、民間事業全体において、道路や上下水道の老朽化が進んでいるということ、あとは今後の土地利用に応じて新たな区画道路などが整備されることが想定されることから、部分的な整備ではなくて、事業者でそのエリアを一体的に新たに整備するというような考え方に整理したというところでありまして、こうすることによって、土地利用計画ですとか、インフラ整備を一体的に検討できる点を重視</p>

<p>矢野委員</p>	<p>したというところであります。</p> <p>それから、工区につきましては、これまでの検討で事業リスクの分散の観点から、複数工区を想定しておりましたけれども、改めてヒアリングを行ったところ、立体的な土地利用計画の下、工区を一つにして、販売方法は事業者の裁量で段階的に進めていきたいというような意見がヒアリングで多く聞かれているところであります。このようなことから、市といたしましては、一体的な土地利用や、あとは民間事業者のノウハウとか、そういったところから事業の実現性を高めるという観点から、工区分けを行わないで一体整備をするというような判断をしたところであります。</p> <p>区分けについては分かりました。</p> <p>② それでは、インフラを事業者が一体的に整備するとのことですが、新規で設置する道路や上下水道がある一方、既存部分の改良も想定されますけれども、費用負担はどのように考えているのか伺いたと思います。また、エンドユーザー価格にも関係する処分価格について、今後どのように定めていくのかも一緒に伺います。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>② まず、インフラ整備に係る費用負担についてですが、事業者が提案する中で土地利用計画に基づく新たに必要となる道路ですとか、上下水道などにつきましては、それは一般的な開発行為と同様に、事業者負担になるべきものかなと考えております。ただ一方、既存インフラについては、整備内容ですとか、役割分担などを整理した上で、事業者負担と市負担の考え方を整理する必要があるかなと考えているところであります。</p> <p>処分価格につきましては、来年度は不動産鑑定を実施して、その評価額を基本として、インフラ整備に係る負担分など必要な条件整備を行った上で、エンドユーザー価格が適切なものとなるよう、詳細については公募条件の中で整理してまいりたいと考えてございます。</p>
<p>矢野委員</p>	<p>インフラの老朽化というのが非常に進んでいる中で、ちょうどいい手法で一体的にできることは非常にいいことだと思いますので、効率のよい整備を進めていただきたいと思います。答弁は特に要りません。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>① 何件かお聞きしていきたいと思います。まず1点目に、地域経済への配慮・貢献というところからお聞きしたいんですけども、資料1のほうで5ページのところを見ますと、それぞれの評価項目の得点だとかが書かれております。これを見ていきますと、地域経済への配慮・貢献というところの得点が非常に高い一方で、民間収益事業に関する得点が低いのかなと思っております。7ページを見ますと、評価をした内容について記載があるんですけども、地域経済への貢献というところの項目を見ると、協議会について住民が委員として入ることを評価して地域経済の貢献の点数が高いという表記で</p>

す。これは私からすると、運營業務の点数が上がるのは分かるんですが、地域経済への配慮・貢献とは読み取れないのかなと思うんですが、こういった部分を評価して地域経済への貢献・配慮というところが高い点となったのか、改めて伺います。

- ② 2点目に、先ほど質疑がありましたけれども、民間収益事業についてお聞きしたいと思っております。提案されたサービスの内容、小売ということでした。誘致の実現性が一定程度見込めると8ページのところでは評価されている一方で、得点に関していうと非常に低い得点となっています。この理由というのが、先ほどの余剰地という部分に関連するのかもしれませんが、評価が低くなった要因について伺います。
- ③ 3点目です。提案価格についてなんですけれども、6ページで示されております提案価格については、募集要項で示している事業費の限度額とほぼ同額という形になっております。まず金額そのものについてどのように評価をしているのかということをお伺いします。
- ④ 4点目です。建物内の動線についてお聞きしたいんですけれども、先ほど川股委員からも質疑がありましたけれども、建物内の動線として、施設間の空間についてひさしを重ねる提案となっているということなんですけれども、これについては、予定水準とちょっと相違があるのかなと思っておりますけれども、このままで問題がないということになるのか伺います。
- ⑤ 5点目ですけれども、公園の形状についてお聞きをしたいんですけれども、先ほど提案の中では、公園の面積については、6,300平方メートルということでした。ただこれについては、8ページの検討事項というところを見ますと、整形を検討することということです。何か提案されているものが不整形であるとか、こういった提案の中での課題があるのかということをもう少し具体的に伺います。
- ⑥ 6点目は環境配慮についてお聞きしたいんですけれども、先ほど、これも川股委員からも質疑がありましたが、もともと要求水準として求めているものに具体的な数値はなかったのかなと考えておりますけれども、これ以上の提案をしてほしい、検討してほしいということで検討事項に書かれているんですけれども、今の要求水準からいったときに、これ以上の提案を求めるといったことが可能なものなのかということについて伺います。
- ⑦ 7点目は、先ほどの川股委員の質疑の中でも答弁がなかったところの活動室の3と4の面積なんですけれども、要求水準書では75平米という具体的な数字の扱いがされていて、検討が必要だと言っているということは、これよりも少ない提案だったということなんだと思うんですけれども、75平米に対してどのぐらいの提案がされているものなのか、まず伺います。

資料ナンバー1については以上です。

東まちづくり推進課主幹	<p>⑧ 資料2について1点だけお聞きしたいのは、9ページの図面と13ページに記載があって、土地改良区の用地の考え方ということで、土地改良区の用地も公有地として売却するというようなお話が記載されております。これは整備されていく段階においては道路になるものなのかなと考えていたんですけども、具体的に売却するというところで処分したときに何か問題とはならないものなのか伺います。</p> <p>① 地域経済の配慮というところで、何が評価されたかというところですが、まず、今回決まった企業の中に、建設ですとか、施工ですとか、あと運営のところにつきましては、市内の事業者を使うというところで評価が高くなってございます。それ以外の運営の部分についても、市内の方々と連携して行っていくというところで評価が高くなってございます。</p> <p>② 2番目、民間提案の評価が低いというところですが、これは御指摘のとおり、小売の部分の面積が全体に比べて少し小さくて余剰地が発生していて、確度のない提案があるというところで少し低くなっているのかなと考えてございます。</p> <p>③ それから次に、提案価格の評価、金額についてでございますが、こちらのほうである程度積算した上で、設計建設と運営の部分について上限価格を設けてございますが、それぞれ提案を受けた価格につきましては、その枠に収まっていますし、全体としても、上限に近いんですが、上限額に収まっているので、評価としては問題ないのかなと考えていますし、あと評価方法としましても、他社との比較になりますので、どうしても1者しかない場合は不確定となってしまうというような特性も出てまいります。</p> <p>④ それから、公共施設の話でございますけれども、建物を一体的にということにおきましては、建築基準法的には屋根、壁がありますと、それで建物一体というところでありますので、その部分においては満たしているかなと思っております。ただ、行き来というところで環境で考えますと、確かにおっしゃるところもありまして、それは審査委員会の中でも出ましたけれども、そこにつきましては回答の中で今後きちっとそこは対応していくというような答弁が書いてありましたので、その回答において満たしているという判断をしたところでございます。</p> <p>⑤ それから公園の形状についてでありますけれども、要求水準の中で決まったとおりに接道しなさいというような条件をつけている関係と、全体の配置から、要求水準を満たすために置かれた配置がL字型で整形じゃなかったところもあります。そういったところがありましたので、整形してくださいというところがありまして、ここについても要求水準もあるんですが、全体的に協議しながら検討していきましょうというようなこととなってございます。</p>
-------------	---

- ⑥ それから、環境性能についてでございますけれども、要求水準じゃないです、これ以上高いものを要求するということはできないんですけれども、ただ、上限価格の中で可能な限り協議して、少しでも省エネ、環境に優しいものになるように進めてまいりたいと思っているところであります。
- ⑦ あと活動室3、4がありますけれども、面積が3と4それぞれ、収容スペースも含めて全体で87平米ほどありまして、要求水準自体は満たしているんですけれども、ただ実際に、入り口の付近とか使えないスペースが若干あるんじゃないかということで、その部分で改善を進めてほしいということで、面積自体が要求水準を満たしていないということではないということでもあります。
- ⑧ それから次に、民間事業ゾーンについてでございますけれども、改良区の土地というところでございますが、こちらについては、計画というか、改良区については、まず市のほうで買収を進めておりまして、そこを買収した後に、そこにつきましては土地利用の中で事業者提案の下で、もし宅地があれば売却になりますし、道路になれば、道路用地という形になります。
- ①ありがとうございます。そうすると、1点目の地域経済のところと言うと、ここで書かれている記載の内容というのは、何と言うか、ちょっと妥当ではないのかなと感じたところです。それについては分かりました。
- ⑨ ②2点目の民間収益事業の点なんですけれども、先ほど来の委員から質疑に対するやり取りをお聞きしていると、今、確度が低いというお話もありましたし、想定よりも面積が少ないということでいったときに、ここから入ってくる収入の部分は少なくなるのかなと思います。これは一定の期間、18年ですか、運営期間の中で考えたときに、ここから入ってくる収入が少なくなるということは、結果としては事業全体の収支に悪影響を及ぼすのではないかなと思うんですけれども、この部分というのは、運営費は一定額ですけれども、管理の水準が低くなるんだとか、そういう影響は考えられないのかというのを伺います。
- ⑩ ③3点目の提案価格なんですけれども、年間の維持管理費は上限額として示されたものの、範囲だから問題ないということでした。これはほかのえにあすだとか、公共複合施設の管理運営の費用と比較したときに、面積当たりだとか、何らかの基準で見たときに、その水準は高いものではないのかということをお伺いします。
- ⑪ ④建物内の動線について、建築基準法的には屋根や壁が一体であれば同一の建物だということで、ひさしでも問題はないという御答弁をいただきました。今、お話の中では、今後の改善の提案、今後きちんと対応していくという回答があったので満たしているということだったんですが、きちんと対応していくというのは、具体的にどういう対応をしていくということなのか、そ

東まちづくり推進課主幹	<p>のきちんとの中身について伺います。</p> <p>⑫ ⑤公園の形状については、L字型の提案だったということなんですけれども、そうすると、今後の検討の中でこれはL字ではなく、長方形に変わると考えてよろしいのか伺います。</p> <p>⑬ ⑥環境への配慮については分かりました。</p> <p>⑭ ⑦活動室の面積についても、数値的には満たしているということで一旦理解しました。ただ、全体的に見ていったときに、検討事項というものが比較的多いのかなと思っておりまして、今の御答弁をお聞きすると、ある程度数値的な部分を満たしているのは分かるんですが、そういった中で、配点基準というものが優先交渉権者として決定するに十分な水準ということによいのか、最低ラインとしてはどこだったんですか、それは超えているということによろしいのか伺います。</p> <p>⑮ ⑧最後土地利用の考え方のところですか。今後の提案の中で宅地として売られる場合もあるということです。もともと土地改良区が持っていたときの用途と、今これを宅地として売却して、完全に個人の財産となっても支障はないということによいか伺います。</p> <p>⑯ 面積についてでございますけれども、委員おっしゃるとおり、収益施設が少なければその分借りる率が減りますので、定期借地権の部分、土地利用収入というのは下がってきますが、これにつきましても、すぐにできるだけ早く事業者さんも企業誘致を進めていきたいというようなことで伺っておりますし、運営のほうにそこから差し引くような設計にはなっていませんので、運営に影響を与えるということはありません。</p> <p>⑰ それから提案価格ですが、えにあすとの比較ということではございましたが、公共で限度額を積算するとき、他施設の事例ですとか、いろんな面積などを比較して出していますので、これをもって高い安いというよりは、その上限額に対して適正な値段を入れてきたというような判断をしているところがございます。</p> <p>⑱ それから建物のつながり、きちんとということではございますけれども、この部分につきましては、具体的な話は契約を結んで設計協議になった段階で、できるだけ進めていくというような回答をいただいているところがございます。</p> <p>⑲ あと、公園の整形についてでございますが、これも今後の設計協議でございますが、使いやすい方向に変えていくということになりますので、形は変わっていくのかなと考えてございます。</p> <p>⑳ あと全体として要求水準をクリアしているのかということではございますが、点数としましては、基礎審査でまず要求水準を満たしているのかということを確認したのと、あとは審査委員会のほうで判断して点数をつけてご</p>
-------------	--

溝まちづくり拠点整備室長	<p>ございます。要求水準については、ヒアリングなどをしながら、全て満たしているという判断をしておりますし、実際の点数につきましては、これはもう審査員がつけることに我々がどうこう言う話じゃないんですが、その中で審査を通過しているという判断となっております。ただ、1者の場合でも最低基準を設けていますので、そこはきちんとクリアしているという判断となっております。</p> <p>⑭ あと、改良区のところでございますけれども、そこにつきましては、用途は登記するときに市の土地にするときに、きちんと公有地として変更して、その後、全体の売却の手続に入っていくという形となっております。</p>
柏野委員	<p>⑬ 全体的な要求水準に対して基準を満たしているのかというお話があったんですけれども、今回、事業者選定に当たりましては、委託事業者がありますので、そちらのほうとも事前にいただいた提案が要求水準を満たしているかというところの確認もしていただいております。いろいろ細かいところで見ると、修正していただきたい部分とか、今、こちらの講評に示したとおり、細かいところはいろいろあるんですけれども、特に委員の皆様から御意見等があった部分を抽出して、今回は評価等事項には書かせていただいたので、要求水準ですとか、評価の基準自体となかなかイコールになっていない部分もあるのかなというところになっております。ただ、事業所と調整して、こういった部分につきましては、今後調整して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>⑮ ⑨最後に何点か確認したいんですが、民間収益の部分で言うと、できるだけ早くということ。極端なことを言うと、できるだけ早く努力をしたけれども、結果として見つからなかったとすれば、このままであったとしても出てしまうということでもいいのか伺います。</p> <p>⑯ ⑪2点目に、建物動線の部分についても、契約後にできるだけということなんですが、契約を判断する上で、それが間違いなく大丈夫なのかということでお聞きしたいんですが、できるだけということになってしまうと、何か要求水準からすると、ちょっと私はどうなのかなと思っていて、できるだけということの確約はどの程度取れるものなのか伺います。</p> <p>⑰ ⑫最後に公園についても、使いやすいほうに変わっていくのかなという御答弁だったんですが、でも市としては、L字では問題があるという判断をしているとするならば、そこも契約する前に大丈夫なのか伺います。</p>
東まちづくり推進課主幹	<p>⑮ 民間収益施設でございますけれども、その分につきましては、協議を継続していくという形になりますが、それ以外の公共施設ですとか、公園の部分につきましては、そこにつきましては先へ進んでいくという形となります。</p> <p>⑰ それから建物動線の話でございますけれども、その部分につきましては、審査委員会において委員会からも、例えば風や雨が当たらないようにすると</p>

<p>松 島 委 員</p>	<p>か、そういったことはできないのかといったことに対して、そこはできずと審査委員会の公式の場で表明してございますので、それは確実に行われるものと市としては判断してございます。</p> <p>⑰ それから公園につきましても同様に、評価委員会の中で、これも聞いたところ、公の場で確実に整形してまいりますということでありましたので、この部分は確実に直していくと考えております。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>① 私からは、資料1の8ページなんですけれども、その中で、今まで委員からも質問が出ていたんですけれども、改めてちょっとお聞きしたいんですけれども、(4)地域経済への配慮・貢献ということで、まんなかづくり協議会についてということで、住民を委員として加えることを検討する提案が評価できたと書かれてありますが、今後、こういった形の構成員で検討されていくのか。まだ具体的ではないと思うんですけれども、こういったことを考えてやられるのか。また、住民といっても1人だけが入る形なのか、それとも世代を決めた形で検討されるのか伺います。</p> <p>② それと、再生エネルギーの活用ということで検討事項の中にも書いてあるんですが、この省エネについては、先ほどの質疑の中で確認したんですが、再生可能エネルギーの活用については、ソーラーパネルを導入することを検討することを言っているのか、その辺のことを伺います。</p>
<p>松 島 委 員</p>	<p>① まんなかづくり協議会につきましては、地域が施設運営に関わって、地域に根差したよりよい施設運営をするために、運営企業が中心となって、市の関係機関ももちろんですが、そのほかに施設利用団体ですとか、あとは提案の話なんですけど、地域団体ですとか、地域の学校ですとか、そういったところの意見を聞いて、意見収集して、少しでもよりよい運営をしていくというようなコンセプトとなってございます。</p> <p>② それから再生可能エネルギーにつきましては、今、提案の段階では、再生可能エネルギーでなく、あくまで省エネということになっております。今後の協議としましては、とにかく平時使用量を少しでも減らす方向で、事業者のできる範囲で行うということになりまして、再生可能エネルギーが可能であれば、もちろん話をするとは思いますが、全体の中でとにかく減らしていくということで、恐らく省エネが中心になっていくのかなとは思いますが。</p> <p>②再エネのことは分かりました。</p> <p>③ ①あと、先ほどのまんなかづくり協議会なんですけど、これは今後、建物ができた後も継続して、また様々なことを協議していくというイメージなのか、それとも、これが完成して終わりという形になるかということだけ伺います。</p>
<p>東まちづくり推進課主幹</p>	<p>③ 運営協議会でございますが、むしろ完成してからのほうがメインで、実際</p>

<p>谷村企画課主幹 東まちづくり推進課主幹</p>	<p>にスタートするのは、もしかしたら施設が完成する前からスタートするかもしれませんが、基本的には供用開始した運営団体のものと捉えていただければと思います。</p> <p>1) 柏陽地区の土地利用再編事業の進捗状況について終了</p> <p>●日程1. 閉会中の所管事務調査事項について終了</p> <p>●日程2. 報告案件について (企画振興部)</p> <p>資料説明① 恵庭市行政改革大綱2026(案)について 資料説明② ふるさと納税事業に係る中間管理事業者の選定について 資料説明③ 島松地区複合施設愛称募集について</p>
<p>柏野委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料ナンバーの2についてお聞きしたいと思います。ふるさと納税の中間管理事業者、企画提案型で決定したということです。企画提案の内容がどういった点で優れていたのか伺います。</p> <p>② 2点目なんですけれども、金額としては、実施要領の中では1億5,000万円を上限として、その範囲だということでした。結果としては、価格的にはどうなったのか伺います。</p> <p>③ 3点目なんですけれども、実施要領の中では、最低基準点として、審査員の平均が120点ということになっていたと思うんですけれども、評価点を見ますと、700点台が全てということで、120点との関連性がよく分からないんですけれども、最低基準点というのは何点になっていて、こういった結果になっているのか伺います。</p>
<p>渡邊シティセールス主幹</p>	<p>① どういった点が優れていたのかという部分なんですけれども、特設サイトを構築したり、寄附をする返礼品を後で選ぶことができるカタログギフトの寄附など、新規の取組を実施する部分、あと、主力返礼品の競争力の強化、返礼品の開拓などの取組を進める提案があったところでもあります。また、これらの取組に対する実現可能性の高さなどが評価されまして、受託候補者として選定されたところでもあります。</p> <p>② 次の2点目なんですけれども、参考寄附額26億円を想定して、基本委託料、ワンストップなどの人件費などを含めて1億5,000万円としたところでもあります。その中で、中間管理手数料におきましては、これまでより約1%程度下がったことになるので、寄附額を安価に設定できることから、今後、寄附を伸ばしていけるものと考えているところでもあります。</p>

<p>柏 野 委 員</p> <p>渡邊シティセールス主幹</p>	<p>③ あと3点目のところなんですけれども、選定になる部分の対象とならなくなる120点についてですが、評価点合計の平均が120点未満の場合は設定しないこととしておりました。5人の審査委員であるため、合計点で考えた場合は、合計600点未満という形になります。1人200点満点で5人の審査員の合計が1,000点、全体の6割未満の場合は設定しないこととしておられます。</p> <p>②③2点目と3点目については分かりました。1%程度下がるということで、寄附額の設定上は非常に有利になるのかなと思うところです。</p> <p>④ ①それで1点目の企画提案の内容として、そういった提案があったということ、実現可能性が高いということで非常に期待できるのかなと思うところなんですけれども、1点課題としては、これまでチェック体制というか、前回トラブルがあったということを考えてときに、そういったチェック体制の部分でも何らかの対策が必要なのかなと思うんですけれども、そういったチェック体制に対する提案としてはどういったものがあったのか伺います。</p> <p>④ 誤りということについて、その後、毎月の定例会において、数の確認だとか、見えない部分の数字の提出という部分において、中間管理事業者から市のほうに提供していただけるというようなことを提出してまいりましたので、その辺について、今後、引き続き、気を引き締めて続けてまいりたいと思っております。</p> <p>●日程2. 報告案件について終了</p> <p>(理事者・執行部退席)</p> <p>【委員間協議】</p> <p>●日程3. その他</p> <p>令和7年10月1日の総務文教常任委員会において執行部より報告された指定管理者モニタリング報告について、今年度分のアンケート結果を次の第1回定例会で報告してもらえよう委員長が執行部と調整する。</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> <p>(10時53分 終了)</p>
-----------------------------------	---